

あなた と 都税

11月号

2016
(平成28年)
第563号

今月の特集は

税を考える週間 & TOKYO



11月11日～11月17日は「税を考える週間」です。



住まいと税を考えるキャンペーン 11月23日(祝) 実施します!

- 1 日 時：平成28年11月23日(祝) 10：00～16：00
- 2 場 所：東京都新宿住宅展示場(東京都新宿区西新宿4-36)
- 3 内 容：住まいと税を考えるセミナー(※要事前予約) 13：00～、14：15～ 2回開催
※予約専用ダイヤル ☎03-5351-6718
住まいに関する税金クイズ、税の情報コーナー、e-Tax(電子申告)体験(国税) など

主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん



4 実施団体：<主催>東京都主税局、新宿税務署 <協力>東京税理士会、東京納税貯蓄組合総連合会
その他、都税事務所のイベント情報を、主税局ホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>)でご紹介しています。
ぜひタクちゃんに会いに来てくださいね。

お問い合わせ先：主税局総務部総務課 ☎03-5388-2924

教えて!

タク
ちゃん

特集

税について考えてみませんか？

11月11日から11月17日は「税を考える週間」です。

この機会に、家庭や職場などでわたしたちの暮らしと税について考えてみませんか？

ケース1

税金について、どこに聞けばいいの？

ノンちゃん



税金の種類が多くて、どこに問合せをしたらいいのかわからないわ。

タクちゃん



税金は、国で扱っているもの、東京都(そのほか道府県)で扱っているもの、区市町村で扱っているものを合わせると50種類以上もあるからね。身近な税金について、下記を参考にしてみてね。

課税主体	所管	税金の種類
国	税務署	所得税、法人税、消費税、酒税、相続税、贈与税、自動車重量税 など
東京都	都税事務所 都税支所、支庁 都税総合事務センター 自動車税事務所 (※税金の種類により、所管が異なります。)	自動車税、自動車取得税、固定資産税・都市計画税(23区内)、不動産取得税、軽油引取税、都民税(法人)、事業税(個人・法人)、事業所税(23区内) など
区市町村	区役所 市役所 町村役場	住民税、市町村民税(23区外の法人)、固定資産税・都市計画税(23区外)、事業所税(23区外)、軽自動車税、国民健康保険税 など

ノンちゃん



自動車税は都税だけど、軽自動車税は区市町村税なのね。間違えないようにしなくっちゃ！

ところで、固定資産税・都市計画税や事業所税、法人の市町村民税は、23区内と23区外で取扱いが分かれているわね。どうしてかしら？

タクちゃん



固定資産税・都市計画税、事業所税は、もともとは市町村税なんだ。だけど、東京都の23区内においては地方税法上の特例で、都税として課税されるよ。法人の市町村民税も、23区内の特例として、市町村民税相当分もあわせて都民税として申告することになっているよ。

ケース2

車を購入したときにかかる税金は？

ノンちゃん



今度、いとこのお兄さんが新しく車を買って言うっていたわ。どういう税金がかかるの？

タクちゃん



まず、自動車を購入(取得)した場合には、自動車取得税(都税)がかかるよ。また、自動車の新規登録時や車検時には、自動車重量税(国税)の対象になるんだ。

このほかに、自動車の所有に対して、自動車税(都税)が課税されるよ。自動車税は使い道を限定しない普通税だけど、道路を利用することに対して、その整備費などを負担してもらおう役割もあるんだ。

ケース3

家を購入したときにかかる税金は？

ノンちゃん



おばさんが、家を建て替えて引っ越しをするって言うっていたわ。どんな税金が関係してくるの？

タクちゃん



まず、不動産を取得した場合には不動産取得税(都税)がかかるよ。有償、無償にかかわらず、贈与や交換で入手した場合も対象になるんだ。

ほかには、不動産を所有していることに対して、固定資産税・都市計画税(都・区市町村税)がかかるよ。都市計画税は、都市整備などの費用に充てるための目的税で、下水道や公園、学校、中小河川対策などの充実強化のために使用されるんだ。

チェック



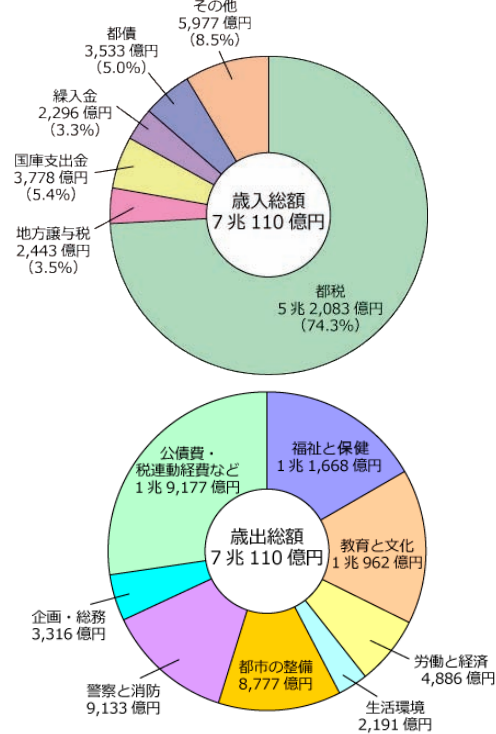
<住宅ローン特別控除>

住宅ローンを利用して住宅を購入した場合には、所得税(国税)と個人住民税(地方税)で住宅借入金等(住宅ローン)特別控除の適用を受けられることがあります。詳細は、所得税について、所管の税務署、個人住民税について、所管の区市町村にご確認ください。

都政は都民のみなさま一人ひとりに 支えられています

一般会計における歳入総額の約74%(5兆2,083億円)は、みなさまに納めていただく都税が占めています。

平成28年度 東京都一般会計当初予算



(注)各計数については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。

暮らしを便利に 中央環状線全線開通！(建設局)



首都圏三環状道路の最も内側にある中央環状線は、都心から約8kmの位置で池袋、新宿、渋谷などの主要拠点を環状に連絡する総延長約47kmの道路です。このうち、中央環状品川線は建設局と首都高速道路(株)が共同で整備を進め、平成27年3月に交通開放しました。この開放により、放射方向の首都高速道路と組み合わせ、都心環状線に集中する通過交通を分散させ、渋滞の緩和を図っています。

- 中央環状線内側の渋滞損失時間約5割減少！
- 新宿から羽田空港までの所要時間は、約40分から約19分に半減！
- 移動時間短縮に伴い、観光地の経済効果にも波及！

平成28年度 主税局長表彰等受賞者について

納税協力団体の組織活動を通じて税務行政に貢献された団体及び個人の方々に主税局長から授与されました。受賞者の方(団体、氏名 50音順、敬称略)をご紹介します。受賞者のみなさま、おめでとうございます！！



【表彰受賞者】税務行政の推進に尽力され、優れた功績をあげられた方

- | | | | | |
|---------------|----------------|-------------------|----------------|--------|
| ・浅草納税貯蓄組合連合会 | ・(一社) 東村山青色申告会 | 岸 伊佐雄 | ・(公社) 江東西青色申告会 | 野島 和博 |
| ・練馬西青色申告会 | 青木 泉 | ・(公社) 八王子法人会 | ・(一社) 武蔵野青色申告会 | 野村 尚武 |
| ・(一社) 荻窪青色申告会 | 石井 金一 | ・練馬東納税貯蓄組合連合会 | ・(公社) 板橋青色申告会 | 眞下 利明 |
| ・江東東納税貯蓄組合連合会 | 石井 宏怡 | ・京橋納税貯蓄組合連合会 | ・上野納税貯蓄組合連合会 | 道宗 ウメ子 |
| ・(公社) 雪谷法人会 | 板垣 周一 | ・(一社) 王子青色申告会 | ・(公社) 豊島法人会 | 南山 幸弘 |
| ・麻布納税貯蓄組合連合会 | 岩田 善信 | ・四谷税務署管内納税貯蓄組合連合会 | ・(公社) 日本橋法人会 | 宮城 眞一 |
| ・西新井納税貯蓄組合連合会 | 宇田川 伸孝 | ・麹町納税貯蓄組合連合会 | ・(一社) 中野青色申告会 | 宮嶋 建昭 |
| ・(一社) 浅草青色申告会 | 内田 弘 | ・南多摩納税貯蓄組合連合会 | ・(一社) 青梅青色申告会 | 武藤 明博 |
| ・(一社) 蒲田青色申告会 | 江川 慎郎 | ・多摩納税貯蓄組合連合会 | ・(公社) 町田法人会 | 村松 稔敏 |
| ・本所納税貯蓄組合連合会 | 及川 勝男 | ・江戸川南青色申告会 | ・(公社) 小石川法人会 | 盛 庄吉 |
| ・杉並納税貯蓄組合連合会 | 大崎 俊男 | ・(一社) 西新井法人会 | ・雪谷納税貯蓄組合連合会 | 森井 郁夫 |
| ・北沢納税貯蓄組合連合会 | 大林 平八郎 | ・荒川納税貯蓄組合連合会 | ・(公社) 向島法人会 | 山浦 真一 |
| ・芝納税貯蓄組合連合会 | 岡 和雄 | ・新宿納税貯蓄組合連合会 | ・東京税理士会荏原支部 | 山本 耕三 |
| ・目黒区納税貯蓄組合連合会 | 岡田 浩美 | ・本郷納税貯蓄組合連合会 | ・(一社) 江戸川北法人会 | 横山 巖 |
| ・(公社) 葛飾法人会 | 片岡 嘉治 | ・品川納税貯蓄組合連合会 | ・玉川納税貯蓄組合連合会 | 渡邊 あつ美 |
| ・(一社) 渋谷青色申告会 | 金井 誠 | ・(一社) 世田谷青色申告会 | | |
| ・(一社) 武蔵府中法人会 | 菅 哲生 | ・(公社) 神田法人会 | | |
| | | 黒須 弘道 | | |
| | | 小泉 真理子 | | |
| | | 小嶋 博次 | | |
| | | 小林 國雄 | | |
| | | 小林 保彦 | | |
| | | 小森 美佐子 | | |
| | | 清水 榮一 | | |
| | | 新藤 信之 | | |
| | | 鈴木 勇 | | |
| | | 鈴木 健 | | |
| | | 多賀谷 福一 | | |
| | | 竹脇 弘訓 | | |
| | | 玉澤 靖孝 | | |
| | | 戸田 達夫 | | |
| | | 長島 日出男 | | |
| | | 成田 茂之 | | |

【感謝状受賞者】税務広報の推進に貢献された方

・FC東京(東京フットボールクラブ 株式会社)

わたしと都税



パラリンピアン
(柔道)
初瀬勇輔さん

長崎県出身。2008年北京パラリンピック出場。全日本視覚障害者柔道大会では90kg級で7連覇、81kg級で2連覇を達成。現在も現役で活躍する一方、(株)ユニバーサルスタイル代表として障がい者の雇用促進にも取り組んでいる。日本パラリンピアンズ協会理事。

障がいの壁をなくし混ざり合う社会へ

私は会社を経営していることもあり、税金は身近に感じています。みんなが払った税金を効率的に使っていくことが、税金の役割を認識し、より身近に感じてもらうためには大切だと思います。

また、パラリンピックで活躍する選手のように、障がいを乗り越えた方もたくさんいますが、今まさに障がいで苦しんでいる方への支援にも力を入れてもらいたいです。例えば、外出の時間数を増やしたり、外出の目的を広げたりといったサポートがあるといいと思います。

私がやっている視覚障がい者柔道は、お

互いに組んだ状態で試合を開始するという特徴がありますが、その他のルールは健常者柔道とほとんど変わりません。健常者と一緒に同じスポーツをできるということは、私たちにとって誇りでもあります。

今の日本は、多様性に柔軟でない部分が多く、障がいに対しても壁があります。それをなくすためには、小さい頃から健常者と障がい者が「混ざる」という経験を持つことが大切だと思います。このような教育に取り組んでいくことで、いろいろな人が混ざり合った壁のない社会が実現するのではないのでしょうか。

お知らせ

11月は個人事業税第2期分の納期です

11月30日(水)までにお近くの金融機関・郵便局または都税事務所・都税支所・支庁の窓口等でお納めください。

☎ **課税について** 所管都税事務所の個人事業税班又は都税支所・支庁

納税について 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

公売情報

インターネット公売(不動産、動産・自動車)を実施します！

公売参加申込期間：11月8日(火)

13時～11月21日(月) 23時

入札期間(不動産)：

11月29日(火) 13時～

12月6日(火) 13時

せり売り期間(動産・自動車)：

11月29日(火) 13時～

12月1日(木) 23時

自動車について、下見会(右記とは別日)を実施予定です。詳細は主税局ホームページをご確認ください。

☎ **主税局徴収部機動整理課公売班**

☎ 03-5388-2986

合同動産下見会のご案内

左記の公売対象の動産について、都と区市町村が合同で下見会を行います！

会場：都政ギャラリー(都議会議事堂1階北側)

日時：11月18日(金) 10時～15時
(合同動産下見会について)

☎ **主税局徴収部個人都民税対策課**
☎ 03-5388-3039

★ ご案内

便利な電子申告をご利用ください！

以下の都税は、eLTAX(地方税ポータルシステム)から電子申告や電子納税をご利用いただけます。

・法人事業税・地方法人特別税・法人
都民税

・23区内の事業所税

・23区内の固定資産税(償却資産)※

※電子申告のみ利用可能

オフィスやご自宅から手続きが
でき、とても便利です！

☎ <http://www.eltax.jp/>

☎ **利用手続** eLTAXヘルプデスク

☎ 0570-081459 または

☎ 03-5500-7010

申告内容・納税 所管の都税事務所

国税の電子申告・電子納税等については、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)をご覧ください。

平成29年の確定申告を、e-Taxで行う予定の方へ

マイナンバー制度の施行に伴い、住基カードの電子証明書の発行・更新手続きは終了しております。お持ちの住基カード自体は有効期限満了までご利用いただけますが、新たに電子証明書の発行・更新をするためには、マイナンバーカードの取得が必要となります。

マイナンバーカードは、即日交付できません。申請後、お手元に届くまでに1か月程度以上かかりますので、マイナンバーカードを利用して確定申告を行う予定の方は、余裕をもった申請をお願いします。

☎ **総務局行政部振興企画課**

☎ 03-5388-2469

●編集後記

今月は「税を考える週間」に合わせ、私たちの暮らしに関わる税金や税の使い道などについてご紹介しました。みなさんも、各地で開催されるイベントに参加して、税について考えてみませんか？(M)